



9月定例会概要

9月定例会は、8月29日から9月21日までの24日間の日程で開会しました。市長から令和5年度補正予算をはじめ37件の議案が提出されました。請願については1件の提出がありました。

予算決算常任委員会において3名の議員から「令和5年度飯山市一般会計補正予算(第4号)修正案」が提出され、採決の結果、賛成多数で修正可決となりました。

最終日の本会議において、各常任委員長から付託された議案および請願の審査報告が行われ、採決の結果、「令和5年度飯山市一般会計補正予算(第4号)」は修正可決、「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例」および「飯山市犯罪被害者等支援条例」は原案否決、その他の議案についてはすべて可決・認定・同意され、請願については趣旨採択となりました。

なお、9月22日、市長から「令和5年度飯山市一般会計補正予算(第4号)」再議の求めがあり、9月28日に臨時会を開催することとなりました。

令和5年9月定例会で審議された議案等

- 【決算認定12件】 ◆令和4年度一般会計・各特別会計・水道事業会計歳入歳出決算
【補正予算案14件】 ◆令和5年度一般会計・各特別会計補正予算
【条例案4件】 ◆特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例
◆飯山市貸付金返還債務免除条例の一部を改正する条例
◆飯山市犯罪被害者等支援条例
◆飯山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例
【事件案5件】 ◆工事請負契約の締結について
◆議決事項の変更について3件
◆令和4年度飯山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
【人事案等2件】 ◆教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて
◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
【請願1件】 ◆現行の健康保険証の存続を求める請願

賛否が分かれた議案等の表決結果

\*「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。\*「一」は別委員会のため表決権はありません。

Table with columns for 議案番号, 議案等名, 会派名・議員名, 政新会, 敬政会, 日本共産党, ゆきつばき, 輝けいやま, 緑新会, 絆, 議決結果. Rows include items 70, 82, 94, 96, and 請願4.

\* 本会議の表決は委員長報告についての賛否です。

常任委員会議案審査



予算決算常任委員会審査の様子

【答】 昨年度の実証試験を踏まえ、庁内で検討した結果である。弱者世帯の情報は保健福祉課で把握しているが、新しい体制について十分説明し、周知を徹底したい。民生委員さんの混乱の心配はしていない。

【問】 家庭用小型除雪機等購入補助事業の30台分の根拠と目的は何か。高額な機械を購入できる一部家庭への支援に見えるが。
【答】 他市町村の状況を参考にし、個人10馬力以下14件、11馬力以上11件、15馬力以上3件、集落は2件の予算計上とした。全市民に対し除排雪の経済的な負担軽減を考えている。

【問】 雪かき支援事業は、高齢者や弱者世帯の支援が本来の目的であって、何もかも行政でどうこうにならないよう誰もが納得できる事業とすべきである。高齢化顕著な地域の将来を見据えて再度実証試験とすべきであるが。
【答】 実証試験の結果から、市ですべてを行うことは難しいことから、将来を見据え、官民協働で取り組む事業であることが大切であると考えている。

【問】 雪かき支援隊の支援員はどこに配置されるのか。危機管理防災課との連携はどうか。
【答】 支援世帯の数によるが、今のと

総務文教常任委員会

議案第94号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例 (原案否決)

【問】 6月議会一般質問において市長の任命責任を問われた時に「事実関係を確認し、しかるべき処分を行う」と答弁された。副市長自身が給与減額を申し出たことと処分は違うのではないか。災害時において市長を補佐する副市長の役割を認識されることが重要で、給与を減額し、それで済んだということにしない方が良くないか。
【答】 市長と副市長で話し合いを行い、一般的に理事者の処分に相当するものは他市町村を見ても給与の減額であり、副市長から責任の取り方として給与の減額を市長に申し出て、条例の提出となった。

総務課

【問】 今回の副市長がされた行動は、地方公務員法の懲戒処分に該当するののか。
【答】 副市長は特別職のため、地方公務員法は適用されず、同法の懲戒処分には該当しない。

人権政策課

議案第96号 飯山市犯罪被害者等支援条例 (原案否決)

【問】 条例制定の趣旨や内容について異論はないが、条例案に市民や事業者等の役割の規定があるので慌てることなく、地域から被害者を出さないように皆で取り組もうという意識を市民に伝えることが重要に思う。そのためにはパブリックコメントは必要ではないか。
【答】 市民等に規制を課すことや罰則を設ける条例案ではないことから、パブリックコメントの必要はないと判断した。少しでも早く制度を整えたい思いから今回提案した。

【問】 パブリックコメントとは
【答】 市の基本的な政策などを策定する過程で、その趣旨、目的、内容その他必要な事項を公表し、広く市民の皆さんから意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続です。

8月7日臨時会開催

新たな小学校づくり事業に伴う債務負担行為の補正等の議案が提出され、全員一致で可決となりました。

保健福祉課

議案第82号 令和5年度飯山市一般会計補正予算(第4号) (修正可決)

【問】 住宅除雪支援事業および高齢者等玄関先除雪支援事業・除雪支援隊推進事業は民生費から減額し、消防費で予算を計上するとなっている。雪は災害として考えるのか、弱者を支援するのか。民生委員さんが管轄内の情報を持っていることからすると、事業のベースは民生部ではないか。

